

事業・契約管理プラットフォーム の利用促進キャンペーン

2025年9月5日
JICA国際協力調達部

本日の内容

1. 事業・契約管理PFの機能面の評価
2. 利用上の課題
3. PFの利用促進キャンペーン
4. 利用促進に向けた情報共有
 - ・精算時に必要な打合簿の提出方法について
 - ・各種機能や運用手順の紹介
5. 質疑応答

1. 事業・契約管理PFの機能面の評価

コミュニケーションとプロセス管理の一元化・見える化を目的としてPFの開発開始

目的 契約管理を電子化し、情報・コミュニケーションを一元管理・見える化することで、業務負担やミスの削減を図る。

AS IS

コミュニケーションが属人化し、
効率性や情報管理で課題が発生している

- ・ 関係者間のメールでの連絡によるやり取りの散逸
- ・ やり取りしたファイル等の情報が散逸
- ・ 担当者ごと対応の違い、進捗のブラックボックス化
- ・ 対応時間等のデータが見えない



TO BE

コミュニケーションの効率を上げて事業の質の向上につなげる

- ・ やり取りをプラットフォームに集約
- ・ 契約相手方からの膨大なファイルを一元管理
- ・ フローの標準化/進捗の見える化・通知/
やり取りの履歴を保存
- ・ 蓄積した情報の抽出・分析による業務 フロー改善

【当初スコープの開発を終えたPFの機能面の評価】

- プロセス管理についてはPFに一定の機能(月報、打合簿、渡切単価確認書、契約手続)を実装。今後の開発で成果品の提出・承認等さらに機能を追加する余地がある。
- コミュニケーションについては開発環境(Power Platform)の制約により「連絡・相談スレッド」の機能が限定的である(今後の開発での機能追加も見込めない)。

2. 事業・契約管理PFの利用上の課題(1)

各種契約管理手続（月報、打合簿、渡切単価確認書、契約手続）：定着が課題

- ・現状：一定の利用とデータ蓄積はあるが、運用と併せた利用・普及定着が不十分
（例）打合簿の事前協議がメール、本協議のみでPFで利用する等の運用例、
新機能の低い利用率

・要因：

①機能面：手続実施に必要な基本機能は実装済

- ・契約事務の基本文書の「進捗の見える化」と「蓄積」は可能
- ・利便性向上としての改善要望（一括ダウンロード、事業関係者へのCC）を実装済み
その他の要望については、複雑化すると利便性が落ちるため対応方法は要検討
- ・但し、兼務発令や広域契約で複数事務所が絡む場合のアクセス権付与の機能は改善が必要

②運用面：導入後の混乱と利用方法の効率的普及が不十分

- ・特にJICA内での人事異動等による新規利用者が多く、定着まで道半ば
- ・業務の進め方とPF利用の不整合（差戻等の修正の多発・他のファイル管理のフローとの調整不足）

2. 事業・契約管理PFの利用上の課題(2)

連絡・相談スレッド:機能制約を踏まえた利用促進が課題

- ・現状: 利用度が極めて低い
- ・要因: ①どのようなやり取りを連絡・相談スレッドで行うかが不明確
→どのようなやりとりに用いるか指針を定めることが必要
- ②機能が限定的であり、電子メールを完全に代替できるものではない
→Power Platformで実装できる機能に限界がある
例)添付ファイルが一つ、ファイルのUL・DLが必要(ドラック&ドロップできない)、
送付先の編集が都度出来ない、レイアウトが狭い、本文にリンクを入れられない等

変更契約書案差し替えのお願い - 保存済み

連絡・相談スレッド

連絡・相談スレッド 関連情報

チャットを入力...

✓ 最新

変更日: 2025/07/02 0:47



2025/07/02 9:46:58 株式会社

*WEB*JICA

お世話になっております。
変更契約書案を差し替えていただけたとのこと、ありがとうございます。
引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

表示を減らす

3. PFの利用促進キャンペーン(1)

(1)各種契約管理手続の利用促進(主にJICA内向け)

- ・TIPsや利用の好事例をお知らせとメールで同時発信
 - 資料:「一分でわかるマテリアル」や1～3分程度の「ショート動画」
 - 発信頻度: 隔週程度で続々発信
- ・操作説明会の実施
 - 運用面と併せてTipsを实际使ってもらう/動画中心やメンバー特定しての意見交換会
- ・分析結果の提示
 - 差戻頻度の高さや承認後の取り下げ件数等を提示し、トランザクションを減らす文化の醸成(例:成果重視の契約管理の在り方、打合簿の記載方法の標準化・AI活用 of 検討)
- ・利便性向上に向けた機能改修
 - 事業関係者のCC追加や、打合簿等のファイル一括DLについては7月下旬に実装済
 - 運用・保守で対応可能な表示文言の変更、滞留アラートの自動発信、等の改修の実施

3. PFの利用促進キャンペーン(2)

(2)各種契約管理手続の利用促進(主に契約受注者向け)

利用対象者(契約受注者)に対して、PFの利用について早期にお知らせし、周知を図る。

(取組例)

- ・利用規約の普及
- ・契約管理ガイドラインや入札説明書への記載
- ・契約交渉時の契約推進課担当から受注者への個別連絡
→PF概要把握や利用確認のためのツールキットを提供
- ・JICA Web等での定期発信

3. PFの利用促進・普及キャンペーン(3)

(3)連絡・相談スレッドの利用促進(JICA内、契約受注者向け)

1. 連絡・相談スレッドの利用促進

- ・連絡・相談スレッドの主たる利用目的を、PFで行う契約管理手続に付随したコミュニケーションの履歴を後日容易に参照できるようにするためです。これらコミュニケーションは連絡・相談スレッドを基本的に利用して下さい
- ・ただし、メールに比べて機能が限定的であるため、これらコミュニケーションにおける連絡・相談スレッド利用は必須とせず、メールを利用することも妨げません
- ・想定利用例→遡及承認のための記録や、計画していた内容の変更等の経緯を残す等
- ・利用促進のため、連絡・相談スレッド利用のグッドプラクティスを蓄積・発信します

2. ユーザの利用状況の確認（利用数などのPF上でのモニタリング）

3. アンケートによるユーザからのフィードバックを収集

4. 連絡・相談スレッドの利用指針の策定

*利用促進・普及キャンペーンは、2025年8月中旬からJICA内普及から順次開始済利用方針の提示など
2025年12月中旬をめどに完了予定

4. PFの利用促進のための情報共有①

(1)精算時に必要な打合簿・月報の提出方法について

- PFに格納済みの打合せ簿は精算書類への添付不要だが、多数格納されていると特定が困難
- PF以前も、精算書類に添付される打合せ簿の位置が分かりづらく、問合せさせていただくケースが少なからず発生していた
- 精算様式に打合せ簿一覧表を追加して、精算にかかる打合せ簿の場所を明確化します
- フォーマットがあることで、整理され漏れも減り、互いに手間が減る効果を期待
- PFに格納済みの月報も精算書類への添付は不要

4. PFの利用促進のための情報共有①

精算報告明細書(様式21)の記載方法

様式21						
精算に必要な打合簿は以下一覧表に記してください。(精算書類添付分、及びプラットフォーム(以下PF)格納分) PF上で打合簿のやり取りをしている場合はF列に、PF導入前にやり取りをしていた打合簿は、そのファイル名と該当のページ数をE列に記載ください。						
関連証憑		費目	提出方法 PF格納/精算 報告書添付	PDF添付の場合 ファイル名と ページ	PF 打合簿番号	内容(打合簿名等)
ファイル名	証憑番号					
⑥その他	再一1	報酬	PF格納	-	5	調達選定経緯
⑤機材費	機一1	機材費	報告書添付	②打合簿P50	-	定額計上の残高の確定

記載例

記載例

[様式 コンサルタント等契約\(業務実施契約\) | JICAについて - JICA](#)

- ・PFに打合簿格納の場合は1行目の記載例参照
- ・PFに打合簿を格納せず精算書類に添付した場合は下記載例参照
- ・「内容」欄は打合せ簿を特定するためのキーワードや打合簿名を記載

【2025年9月】
プラットフォーム上に打合簿を格納する運用となりました。それに伴い、精算様式に「打合簿一覧(様式21/様式24)」を追加しました。



【様式4〜】

・2020年4月1日公示以降
(2023年10月 QCBS-ランブサ
様式4-21 精算報告明細書(20

・2020年3月末以前公示(全課税用)

様式4-24 精算報告明細書(全課税用)(2024年3月版)
(Excel/160KB) 

様式4(追加)消費税額確認表(2021年版)(全課税用)
(Excel/23KB) 、(PDF/160KB) 

・2020年3月末以前公示(一部不課税用)

(注)2023年3月一部修正(様式13)

様式4-24 精算報告明細書(一部不課税用)(2024年3月版)
(Excel/174KB) 

打合簿番号▽

打合簿名▽

000

No.41_要員交代(耐震補強コンポーネン...

005

第2期継続契約

4. PFの利用促進のための情報共有①

様式21作成のTips: PFから打合簿一覧を抽出可能です！

契約

①

詳細情報 連絡・相談 **関連手続き一覧** 支払・提出計画 契約基本文書 担当者一覧

打合簿（事前協議）

作成

一覧表ダウンロード

関連書類ダウンロード

打合簿番号	打合簿名	承認ステータス	内容区分	契約変更要否	契約変更状況	2者/3者	受注者登録日	事業部門確認日	調達部門確認日
☐ 002	テスト10/17★	修正中	定額計上/実費精算方式,不可抗力	無	-	3者	2024/10/17		

打合簿（本協議）

作成

一覧表ダウンロード

関連書類ダウンロード

打合簿番号	打合簿名	承認ステータス	内容区分	契約変更要否	契約変更状況	2者/3者	受注者登録日	事業部門確認日	調達部門確認日
☐ 004	1220_操作実習打合簿	調達部門確認	業務内容の変更（大幅な変更を除く）,提出計画,不可抗力	有	未済	3者	2024/12/20	2024/12/20	

☐ 005	1220 操作実習（差戻例）	登録	不可抗力	無	-				
☐ 000	⑥受入テスト用10/17 3者	登録	不可抗力	有	未済				
☐ 001	⑥受入テスト用10/17 3者 提出計画	完了	提出計画	無	-				
☐ 003	⑥受入テスト用10/18 3者 提出計画	完了	提出計画	無	-				

A	B	C	D	E	F
打合簿番号	打合簿名	承認ステータス	内容区分	契約変更要否	契約変更状況
004	1220_操作実習打合簿	調達部門確認	業務内容の変更（大幅な変更を除く）,提出計画,不可抗力	有	未済
005	1220 操作実習（差戻例）	登録	不可抗力	無	-
000	⑥受入テスト用10/17 3者	登録	不可抗力	有	未済
001	⑥受入テスト用10/17 3者 提出計画	完了	提出計画	無	-
003	⑥受入テスト用10/18 3者 提出計画	完了	提出計画	無	-

③ Excelダウンロード

④ExcelのA列・B列をコピーして様式24に貼り付け

4. PFの利用促進のための情報共有②

(2) 打合簿等の遡及対応

- ・PF上に登録する「効力発生日」を打合簿の有効日とします。
- ・突発事項などでやむを得ず、連絡・スレッド等でJICA側と合意が取れている場合は、合意した日付を効力発生日として、PF上で承認することが可能です
→ 打合せ簿には「●年●月●日」に遡及して承認する、と記載して下さい。

打合簿

事前協議 / 本協議

打合簿種別 *

本協議

承認ステータス

登録

基本情報

打合簿番号

005

調達管理番号 *

[24a006720101](#)

2者/3者 *

3者

契約変更要否

☒ 無 ☐ 有

在外事務所職員CC通知可否

☒ いいえ ☐ はい

打合簿名 *

1220 操作実習 (差異例)

契約件名

ラオス国事業・契約管理PF検討用トライアル 調達

効力発生日

2024/12/23

契約変更状況

-

JICA事業関係者CC通知可否

☒ いいえ ☐ はい

* 遡及承認は
真にやむを得ない時
のみにご利用
ください

4. PFの利用促進のための情報共有②

(2) 打合簿等の遡及対応

- ・PF上に登録する「効力発生日」を打合簿の有効日とします。
- ・突発事項などでやむを得ず、連絡・スレッド等でJICA側と合意が取れている場合は、合意した日付を効力発生日として、PF上で承認することが可能です
→打合せ簿には「●年●月●日」に遡及して承認する、と記載して下さい。

打合簿（契約変更なし）

打合簿番号

承認日

監督職員

業務主任者

調達管理番号： 24a x x x x x

案件名：

*遡及承認は
真にやむを得ない時
のみにご利用
ください

監督職員と業務主任者は次の内容につき、合意した。2025年●月●日に遡及して、本打合簿を有効とする。

4. PFの利用促進のための情報共有③

(3)打合簿のワークフローの利用方法について

打合簿をPFで行う目的: **プロセス管理と最終版の保管**

- ・そもそも、打合簿にするのかどうか等の前提が決まっていない場合
→連絡・相談スレッドやメール等で調整
- ・事前協議は、PFの事前協議フローを原則として利用する
→メールのやり取りだけだと埋もれてしまう可能性があるため

<利用イメージ>

- ①PF上で打合簿ドラフトの事前協議開始
- ②途中、PFやメール等を利用して確認、ドラフトについて合意
- ③合意結果をJICA格納Boxに格納して事前協議終了
- ④本協議時に受注者側で合意文書を受注者格納Boxに差し替えて格納して本協議開始

- ・事前協議の必要が無い場合は、本協議から直接回してもOK

4. PFの利用促進のための情報共有④

(4)在外事務所CC/JICA関係者CC

7/23日リリースの説明会:[PowerPoint プレゼンテーション](#)

【通知可否ボタンが追加される画面】



連絡・相談
チャット機能



打合簿
事前協議・本協議



月報

【詳細】

- 在外事務所職員CCとJICA内事業関係者CCの2つの宛先を追加
- どちらも20名ずつまで登録可能

在外事務所
職員CC



×20名

JICA内事業
関係者CC



×20名

- メールアドレスの追加削除の設定はJICA側で実施
- 通知可否設定は、受注者側・JICA側ともに設定可能（ステータスが自身にあるとき）
- デフォルトは通知しない設定

4. PFの利用促進のための情報共有⑤

(5)その他

●利用者登録申請更新

- ・PFユーザの更新は「アカウント申請・登録」ステップの3 受注者アカウント申請の手続きをお願いします
- ・申請内容は上書き更新のため全ての利用者を毎回登録して下さい
- ・申請後、JICA側での手続きが止まっている場合は、国際協力調達部の契約担当に御連絡下さい

[PowerPoint プレゼンテーション](#)

●二回目以降の契約→初回ログインメールはありません。ログインしたら招待された契約が見れます

●[事業・契約管理プラットフォーム ポータルサイト | JICAについて - JICA](#)